

平成 30 年 10 月吉日

ローンの金利軽減項目の変更につきまして

当 J A におきましては、諸般の事情により、平成 30 年 11 月 1 日受付分より、「ローン」の金利軽減項目について、下記のとおりを見直しさせていただきますので、ご案内申しあげます。

記

項 目	変更後	変更前
金利軽減項目	<ul style="list-style-type: none">● 給与振込契約（5 万円以上）● 定期積金のご契約額が 3 6 万円以上● 5 大公共料金のうち 2 口以上 自動振替契約● J A カードのご契約● J A ネットバンクにご契約	<ul style="list-style-type: none">● 給与振込契約（5 万円以上）● 定期積金のご契約額が 3 6 万円以上● 5 大公共料金のうち 2 口以上 自動振替契約● J A カードのご契約● 当 J A で共済に加入● J A ネットバンクにご契約

以 上

J A 京都中央